大崎町合同金婚式のご案内

問 保健福祉課 社会福祉係 **2**476-1111 (146)

ーおおさきInformation-

町では、今年結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いする合同金婚式を10月下旬から11月上旬に 計画しています。

令和2年度の対象者は昭和45年に入籍され、現在町内にお住まいのご夫婦です。該当される方 は8月7日(金)までに申請をしてください。

申請書は、大崎町役場保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんか らも入手できます。

【昨年の様子】













大崎町地域包括支援センターだより

2471-7828

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろずの窓口」です。暮 らしのコンシェルジュに寄せられる、ご相談と対応を紹介します。

今月は、「ケアハウス」を取り上げてみたいと思います。

- ●相談内容…ケアハウスというのは、どんな所ですか。
- 対 応 策…ケアハウスについて説明します。
 - ◆近親者からの支援を受けることが難しく、自立した生活に不安がある方にはケアハウスがお すすめです。比較的安い料金で利用できる「軽費老人ホーム」に含まれます。

◆対象者

- ◎ 60 歳以上の1人暮らし、あるいは60歳以上の配偶者と入居される夫婦、または親族(兄弟、 姉妹など)の方で自立して生活のできる方
- ◎身体機能の低下や家庭環境、在宅事情等により自宅において生活するには不安のある方
- ◎介助を必要としないで自力で日常生活を営むことができる方
- ◆入居時の初期費用が必要。月額利用料金は収入によって6~15万円ほど。尚、介護サービを 受ける場合は、外部の事業者と別途契約する必要があります。
- ※詳細につきましては、お問い合わせ下さい。